

時 事 新 報

商 賣 の 廣 告 法

商賣社會の廣告の必用あるは今更申すまでもなきことにして其法一からず或は新聞紙面に廣告するあり或は引札を毎戸に配り又は人民の群集往來の所を張紙を掲示するあり或は店の建物を盛にし、店頭の懸垂を掲ぐ、飾り、看板の模様を面白くして往來の人の注意を引く、工風等何れも商人の常に等閑に附す可らざる所にして畢竟その目的は營業者の姓名、營業の場所、その賣物、その職業、その價、その性質を廣く世上の人に告げて客を引き以て商賣の繁昌を求るより外ならず西洋諸國に繁昌する商賣社會の事情を聞くに其廣告の盛なること新聞紙面は勿論引札も張紙にあらざる方便を盡して遺す所なく凡そ人間何等の營業も其業を企て其繁昌を維持する爲めの費用の中に廣告費は其第一に位置し廣告を外して商賣の道なしとは彼の國人の徳くまでも信する所にして亦事實に違ふことなきこと云々竊に古今の世相を案するに人事静にして質朴引込思案を専にしたる古代に於ては人物にしても交際を絶するものは世に重きを成さず、無爲無言として見之隠れの處も出沒し恐も求る所なきが如き君子にあらざれば評判を得ざりしものとされども文明繁多の今日と爲りては世人復た隠君子を絶るに違わらず隠君子が隠處に居て徐々に思案を運らす其最中より一方より現はれ出る者は面倒を憚らざる活潑男子にして無遠慮にも勝手次第に交際の際を張り名を賣り技能を示して社會の表に頭角を顯はし甚だしきは滿腔無知無識にして空聲の如き人物にても頻り自ら叩き鳴らして凡俗を驚かし何時しか隠君子の頭上を踏んで天外青雲に飛揚するの奇談さへなきにあらざる道徳の眼より見れば誠と忌はしき次第にして無言の君子の蔭ながら獨り切齒扼腕する所あれども如何せん文明の世界は必ずしも限なく明徳の世界にあらざりては明徳をして廣告の利を利せしめたるものなり人物の廣告既に斯の如くなりすれば營業の廣告は尙ほ一斯の如くさらざるを得ず我輩は固より營業の虚名を廣告して世間を瞞着せよと勸るに非ず唯廣告法の本色は從て營業の實を示さんものと願ふ所あれども百千年來所謂引込思案の習慣は養はれたる日本の商賣人が今日に至るまで尙は自ら知らずして習慣の中に迷ひ活潑ある營業世界に居ながら却て彼の隠君子を學ぶ者あるが如きは其人の爲めに謀りて氣の毒なるのみならず我商賣社會の大缺點と云ふも可なり左れば我日本國に廣告法の十分に行はざれば商賣人の不洋意にして未だ文明世界の情を知らざるものと云ふの外なし或は米穀薪炭油の如き日用品の商店は極めて薄利なるが故に廣告を費すときは所得を以て所失を償ふに足らずとの説もある可し雖も苟も其商店の稍や大なるものに至りては廣告法を利用してまずく買入の道を廣くし薄利を重ねて厚利と爲すこと難きにあらず其實體を示さん此米屋の流が店を開くに必ず市中繁華の地を撰び地代家賃の高きをも憚らずして營業する者あるは何や繁華群集の人は我店の所在、商賣の有様を知らしめんとするの目的にして其地代家賃は取りも直さず營業の廣告費たるのみ此廣告費をば拂ひながら他の廣告法は不利なりと云ふか、解す可らざるものと現るや其他の商賣營業に於てとや廣告

法を利用す可らざる者あり従前の慣行に書籍の發兌、賣物の賣弘の如きは随分廣告に注意したるものも少なからざれども其他は誠と寒々たるものとして例へば日本第一の大都府たる東京の中心と稱する日本橋區に千差萬別の商店ある其中に廣告を巧たして家業の繁昌を求めんとする者は十中一二も學東なし西洋人の眼を以て此有様を見たらば日本の商人は商賣を厭ふ者ありと評するもたらば奇なりと云ふ可し其奇の最も甚だしきに至りては芝居を興行しながら廣告を怠る者あり本來芝居の事たるや一度び狂言の仕組に資本を費すときは其後は幾日月の間みれを持続するも失ふ所は唯日々の雜費のみにして例へば三十日の興行に客足を絶たずして六十日間日延すれば利益は倍に一倍に止まらずして非常の所得ある可きに反し三十日の豫算を十五日に終るときは非常の損毛なる可し之を要するに芝居の損益利害は唯の興行の間、一日も長く看客の足を繁くするに在るのみ同一の資本を以て或は大に利し或は大に損する妙機の存するにも拘はらず其興行者が漠然として廣告の法を知らず恰も都會の暗き處に蠶を演じて風の便に世間に之を傳へ都下百餘萬の人民は未だ其興行の有無を知らざる其際に芝居の方に於ては今度の興行、外れたりとして三十日の約束を十五日も切上げ大に損亡して大に落膽するが如き迂濶も亦頂上に達したるものと云ふ可し歐米諸國の例に依れば芝居の興行に引札張紙等を用はるは無論、殊に新聞紙の廣告に密着して當り其開場の日限時刻を報ずるのみならず其俳優の姓名演劇の種類等入れを文にし之を畫にして興行中毎日の模様までも逐一詳にして各新聞紙上を載せざるはかたし故に遠近の老若男女は日々芝居の事情を耳にして日常朝夕の話題と爲り自然と見物の念を起して之に赴く者多し同一の狂言にして半年又時として一年に及び尙ほ閉場せざるものありと云ふ畢竟彼の國人の氣輕にして事物の見聞を悦ぶの風俗に由るとは雖も廣告の力も亦大なりと云ふ可し我輩は固より芝居の廣告のみを勸告する者に非ざれども我國の商賣人が都て廣告を等閑に附する其極端の一例として之を論及したるのみ商況不景氣とは數年來の苦情にして之を概言すれば有形無形共々商賣品の賣れざるものとされども其罪は獨り買入さきのみならず非ずして或は賣るに巧みならずの罪も免かる可らず故に今後都府の商賣人が眞に廣告の利を合點したらば亦以て商況回復の一端あらんか我輩は兎も角に其試用を勧るものあり

大懇親會に臨み伯は最長き慷慨悲憤の演説をせしが其中には日本人失敗し日本滅亡の有様云へる言葉ありたり、當夜來會せしは三百餘人にして非常の盛會なりし

○議員毆打せらる 福井十二月十二日午前特發 當福井縣會議員山本氏は反對黨の爲め毆打せられ傷を負へり

○府知事の上京 京都十二月十二日午前特發 北垣府知事は市町村制度の件に就き本日上京の途に就きたり

○岩崎彌之助氏 大坂十二月十二日午後特發 岩崎彌之助氏は本日當地出發陸路四日市に出で夫より便船に乗し歸京の筈

○伊達宗徳君、大佐 仙臺十二月十二日午後特發 伯備伊達宗徳氏は昨夜當地に着、直に鹽釜へ赴きしが本日は遊獵の爲めとて秋ノ濱へ赴けり 工兵監別役大佐は本日歸京の途に就けり

○宮廷録事

○行啓 皇太后宮は來る十七日午前十時御出門上野公園内美術協會へ行啓せらるる旨昨日十二日仰出されり

○御代拜奉仕 昨日光格天皇御親祭の節皇太后宮には典侍萬里小路幸子皇后宮には權掌侍數嘉根子と御代拜を仰付られたりと

○人名の誤 去る十日の本紙報錫蘭の僧と云へる一項中野野正五郎氏の正五は平太の誤

○宮城御移轉 宮城へ御移轉の儀は本月二十日頃ならんとの説もありしが尙ほ傳承する處までは種々御都合もありて多分來る廿二年三月頃まで御延引となり來る

○デンニ氏の談話 此程の本紙上に記せし如く朝鮮王の顧問官デンニ氏は既に京城を出立して上海に着したる由同氏は何用あつて同地へ出掛けたるにや未だ確報に接せざれば其様子を知る能はざれども北支那日々新聞社員が同氏に面會して談話したる所ありとて同紙に記するを見るにデンニ氏は自ら朝鮮の國事に付き談するに敢て憚る所なしと公言するに違はず他人の私事に亘るものを除くの外は滔々たる縱横の雄辯を以て熱心と説き出せり氏は先づ先頃公言しし朝鮮獨立論に就き聲明して曰く余の獨立論を草せしは支那駐在官袁世凱に對して余の地位を明かにせんが爲め、兼ねて世凱が朝鮮政府に對して傲慢無禮なるを世上を表白せんが爲め、己むを得ざるに出でたるなり朝鮮は支那に朝貢するが致して其屬國はあらず然るに此獨立の國國王に對して世凱の處置甚だ宜しからざれば余の眞意は袁世凱の爲め妨げられたる支那朝鮮兩國の交情を保持せんと欲するに外ならず蓋し余は今朝鮮の獨立を口にするにも拘らず余の支那に對する眞意は毫も以前と異なる所なきのみ直隸總督李鴻章氏との交情とても亦同じとあり抑も支那と朝鮮との其中は一朝一夕の事に非ず朝鮮の法律、宗教、風俗、習慣を始め其感情さへも總べて支那と異なる所なく朝鮮の今の國情とても一千年前支那の國情ありしものあり斯くも支那と朝鮮は實に自然の關係ありて離さんとして離れる關係ある其上に、朝鮮は支那の貢國の約束あるものありと、左ればとて支那は萬國公法上歴史上朝鮮を屬國とする

○秋葉靜氏 横濱を抜給す 同會社の特別

○巴奈馬湖の資金 倫敦十二月九日發 巴奈馬湖湖を完全せしめんと佛國內閣會議に於ては其資金支出の方法を詳論中あり(マヤンメル)

○閉會 靜岡十二月十二日午後特發 通常會に引續き開きたる本縣臨時會は本日閉會す

○議員の歸村を命ず 福井十二月十二日午前特發 既電報せしが如く今度本縣知事は縣會を中止したるに就き各議員に何れも當分の中歸村すべしと命じたり

○後藤伯の一行 名古屋十二月十二日午後特發 後藤伯の一行は本日名古屋に赴きしが明日は再び當地に歸り來て熱田の青年會に臨む

○名古屋の大懇親會 名古屋十二月十二日午前特發 後藤伯の一行は昨夜十一時當地に着、直秋葉靜氏の